



# 第2期富田林市地域福祉計画 富田林市地域福祉活動計画

(平成24年度～平成28年度)



だれもが自分らしく安心して暮らせる  
福祉のまち・富田林

～ 支えあう市民一人ひとりが主役のまちづくり ～

発行年月 : 平成24年3月  
発行・編集 : 富田林市子育て福祉部地域福祉課  
〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号  
電話 : 0721-25-1000(代)  
<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/>



社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会  
〒584-0037 大阪府富田林市宮甲田町9番9号  
電話 : 0721-25-8200  
<http://www6.ocn.ne.jp/~t.shakyo/>

## 計画策定の背景

少子高齢化が進み、また、人々の暮らし方や働き方などが多様化する中で、福祉を取り巻く環境も大きく変わってきています。介護保険制度に象徴されるように、一人ひとりが自ら福祉サービスを選び利用することができるようになり、さらに身近な地域社会全体で支援が必要な人たちを支えていくことが求められています。

本市では、平成19年に第1期の地域福祉計画を策定し、これまで地域の福祉コミュニティづくりに取り組んできたところです。

しかし現状は、本格的な高齢社会の到来に加え深刻な経済状況が続く中、認知症高齢者の増加、ホームレス、DV、児童虐待、ひきこもり、自死、孤独死など新たな社会問題が全国で多く発生する状況となっています。

## 地域福祉に求められていること

地域福祉とは、地域におけるさまざまな問題に対して、地域の住民一人ひとりが主役となって、そのひとらしく生きることのできる住みよいまちづくりを地域の実情に応じて計画的に進める活動です。

地域の福祉力を強化・活性化するためには、住民一人ひとりが「困っている人がいたら手助けしよう」、「地域で支え合おう」という意識を持ち、行動することが大切です。

さらに、さまざまな活動をしている市民団体や地域組織、福祉関係者など専門職、企業などが、それぞれの役割をもって当事者として参加し、協働しながら、行政とともに、すべての人が人に役立つ喜びを大切にする社会を構築していく「地域福祉」を推進することが必要です。



## 計画が目指すもの

地域社会の中には、さまざまな生活課題を抱え、困難な状況に直面している人々がいます。地域住民は、そうした人々の存在をしっかりと認識し、同じ地域社会の構成員として互いに支えあっていくことが大切です。

本計画では、すべての市民が、障がいの有無、性別、国籍、文化、出生、年齢などの違いを超えて、このような支えあいによって安心して暮らせるとともに、まちづくりの主役として積極的に参加、協働、連携していくことができる、言い換えれば、市民一人ひとりが自己実現を果たしていくことができるまちづくりを目指します。

本計画の基本理念

## だれもが自分らしく安心して暮らせる福祉のまち・富田林

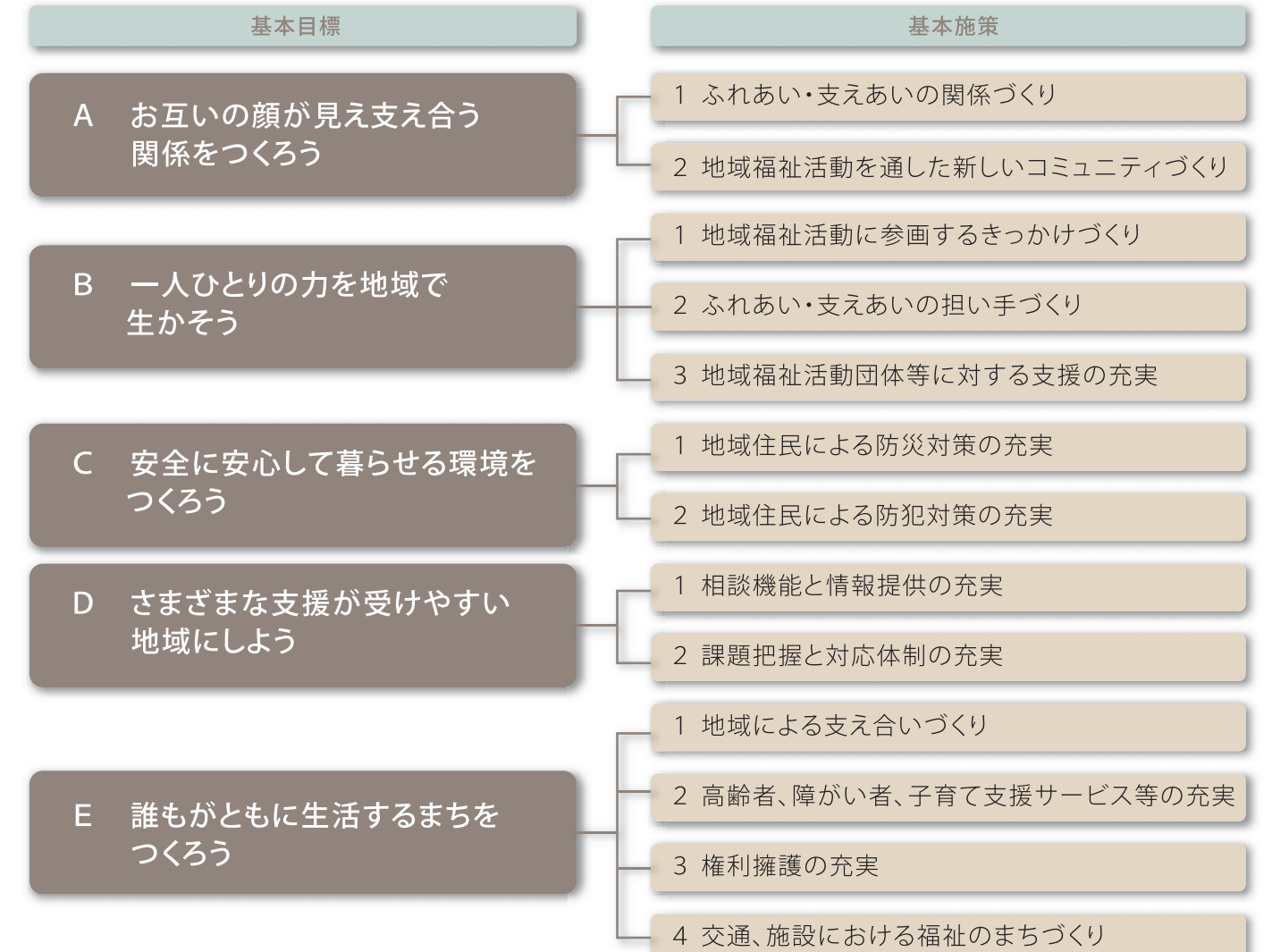
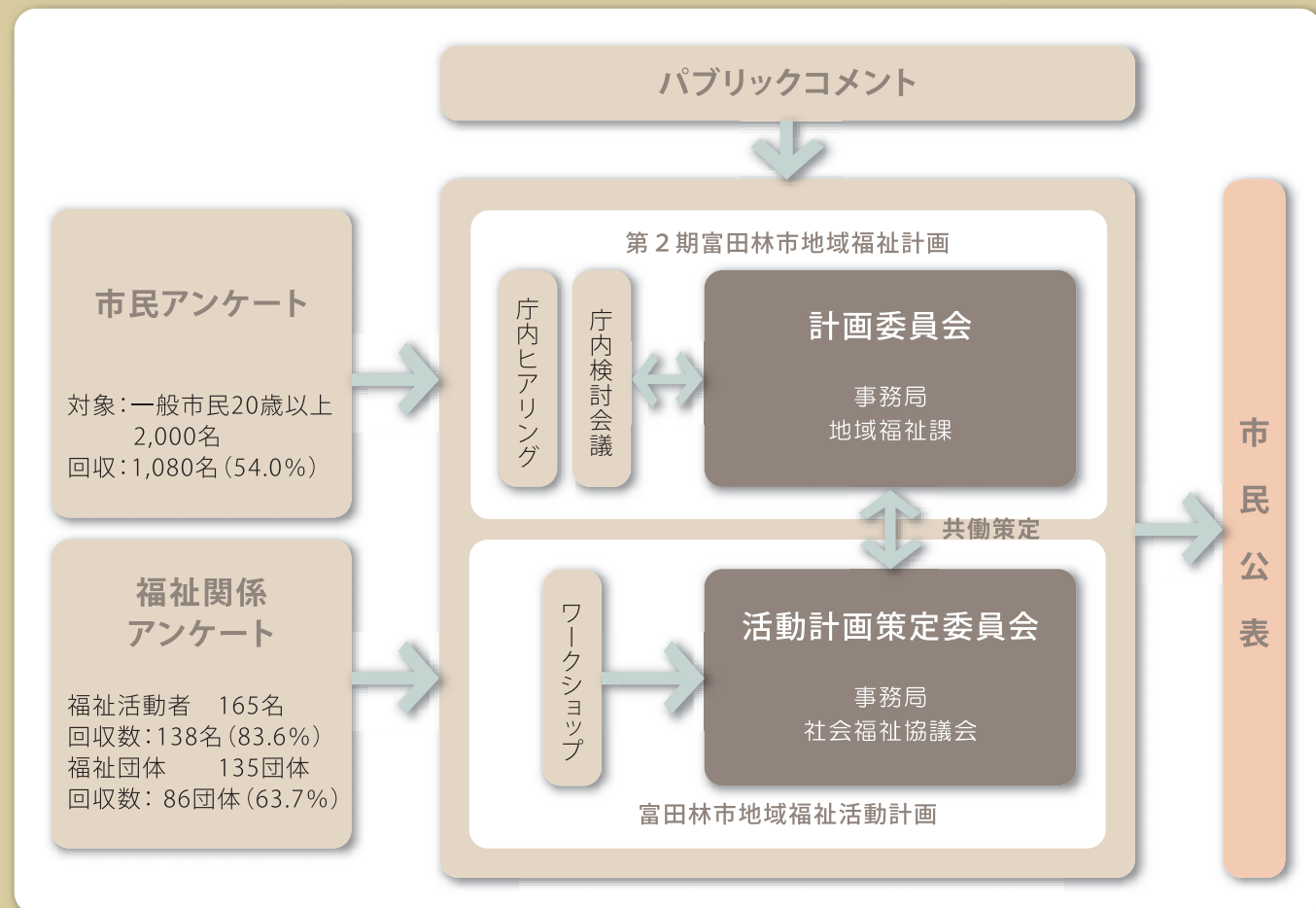
— 支えあう市民一人ひとりが主役のまちづくり —

本計画では、各個別計画で実施している施策や事業と整合を図りながら、制度の狭間で支援につながらないことや地域で顕在化している生活課題の解決に向け、社会資源のネットワーク化によるしくみづくりを行うこととし、次の5つの基本目標を掲げ、地域福祉を推進していきます。



## 計画の策定体制

第2期計画の策定にあたっては、一般市民アンケート、福祉関係アンケートなどを実施しました。また、社会福祉協議会で策定する「地域福祉活動計画」との連携を強化するため一体となって調査し、共働計画策定を行いました。



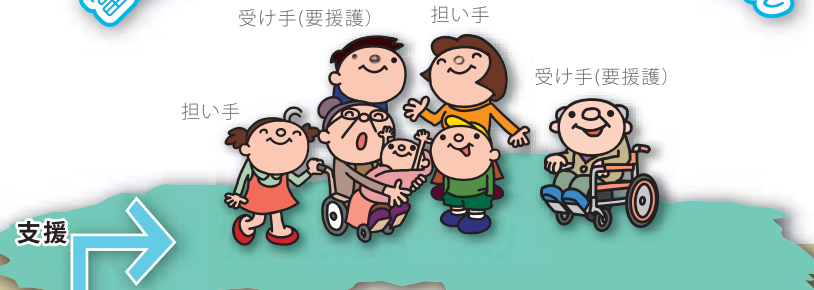
基本目標 A

# お互いの顔が見え支え合う関係をつくろう

誰もがお互いの人権を尊重し、思いやりを持てるよう福祉の意識を醸成するとともに、地域のふれあいを深めるなかで、助け合いや支え合いのある地域づくりにすべての市民が参画できる環境をつくります。



## 富田林市のこれからの地域福祉の構造モデル



基本目標 B

# 一人ひとりの力を地域で生かそう

積極的に地域活動やボランティア活動に取り組めるようにするとともに、誰もが無理なく活動を継続できる環境をつくります。また、さまざまな地域福祉活動のより効果的な連携を図ります。



### 1 ふれあい・支えあいの関係づくり

#### 今後の方向性

- (1) 子どもの頃から体験や学習を通じて、福祉教育を推進していきます。
- (2) 生涯学習活動を通じて、市民の地域への愛着心の向上を目指します。
- (3) 地域や関連団体と連携して、子どもたちの健全育成に取り組めます。

#### 市の取り組み

- ① 人権教育と啓発を推進します。
- ② 福祉に関する学習機会を充実します。
- ③ 地域を愛する心を育む機会の充実に努めます。
- ④ 青少年の健全育成を推進します。
- ⑤ 命を大切にする社会づくりに努めます。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 学校、企業、地域の福祉教育(共育)を支援していきます。
- ② 福祉委員会を中心とした「世代間交流活動」「いきいきサロン活動」等を支援していきます。

### 2 地域福祉活動を通じた新しいコミュニティづくり

#### 今後の方向性

- (1) 身近なところからはじめられる日常的な交流活動を支援します。
- (2) 市民が主体的に地域活動に参加し、交流できる場が必要です。
- (3) 地域行事などのイベントを活用し、世代間交流を推進します。
- (4) 交流がその後の地域福祉活動へのきっかけとなるよう努めます。

#### 市の取り組み

- ① 地域における住民同士の交流機会の充実に努めます。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 福祉委員会未設置の地域について福祉委員会立ち上げの働きかけを行います。
- ② 子育て層や団塊世代が地域福祉活動に参画できるシステムづくりを行います。
- ③ さまざまな課題を持つ当事者支援を行います。

### 地域による支援

市民は、時には地域福祉の担い手に、時には福祉サービスの受け手となる  
隣近所や町会・自治会等での声かけ・見守り・相談などに取り組む



### 分野連携支援

(社会福祉協議会・専門職等)

地域で把握された要援護者を早期に必要なサービスにつなぎ、適切な支援が行われるようにする



### 行政による支援

市域の実情に応じた政策推進と地域や社会福祉協議会・専門職等と協働・連携し地域福祉の推進に取り組む

### 1 地域福祉活動に参画するきっかけづくり

#### 今後の方向性

- (1) 地域福祉活動を行うさまざまな団体の活動内容や役割を広く市民に周知していきます。
- (2) さまざまな年代の人が地域活動等に参加できるよう工夫していきます。

#### 市の取り組み

- ① さまざまな市民との交流の機会を充実します。
- ② 地域の行事や活動などを促進し、参加を呼びかけます。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 社協の役割や活動が周知されるよう広報啓発を充実します。
- ② 行事やイベントの企画において、幅広い文化や世代が参加できる内容の充実と工夫を図ります。

### 2 ふれあい・支えあいの担い手づくり

#### 今後の方向性

- (1) ボランティア活動がより活性化できるよう、各種支援を行います。
- (2) 新たなボランティアの育成に努めます。

#### 市の取り組み

- ① ボランティアを育成するための講座などの充実を図ります。
- ② グループづくりや組織化などに対する支援を充実します。
- ③ 支援をしたい人と受けたい人をつなぐしくみの構築を図ります。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 個々の力を活かせるボランティアの育成に努めます。
- ② 地域福祉活動に参加していなかった層への取り組みを実施します。

### 3 地域福祉活動団体等に対する支援の充実

#### 今後の方向性

- (1) 市民の活動への参加促進や各地域活動団体が活動に取り組みやすい環境をつくり、活動の活性化に努めます。
- (2) 団体間の連携を強化し、地域における福祉の情報共有とネットワークの体制を構築します。

#### 市の取り組み

- ① 地域福祉活動団体等へ支援機関を周知します。
- ② 地域福祉活動団体等への相談体制を充実します。
- ③ 社会起業家に関する情報の収集と提供に努めます。
- ④ 地域福祉活動団体等の活動拠点の確保について、支援策を検討します。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 他市町村の先駆的な取り組みについて情報提供や視察研修を行います。
- ② 社会貢献を希望する団体等と地域を結び地域福祉活動を支援します。
- ③ 善意銀行をはじめ各種基金を活用し、地域福祉活動を支援します。

基本目標C

# 安全に安心して暮らせる環境をつくろう

地域の住民・諸団体を中心に、社会福祉協議会などの専門職等や行政が連携しながら、高齢者や障がい者、子どもなどを狙った犯罪の防止、災害時に支援が必要となる人への支援体制を構築し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。



## 「地域の福祉資源のつながり」のイメージ

### 1 地域住民による防災対策の充実

#### 今後の方向性

- (1) 緊急の事態や災害に備えた体制の整備を行います。

#### 市の取り組み

- ① 災害時に備えた組織体制づくりを進めます。
- ② 自主防災組織を核とした地域防災のネットワークづくりを進めます。
- ③ 災害時要援護者支援プランを推進します。
- ④ 避難所における災害時要援護者への対応を充実します。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 災害時を想定した平時の地域支援体制を強化します。
- ② 災害時にスムーズな支援が行われるよう災害ボランティアセンターの体制の強化を図ります。



### 2 地域住民による防犯対策の充実

#### 今後の方向性

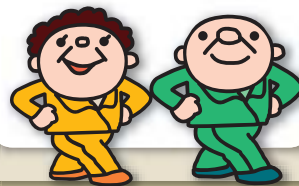
- (1) 地域に応じた防犯活動を支援し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

#### 市の取り組み

- ① 交通安全意識等の啓発に努めます。
- ② 地域住民との協働による防犯対策を充実します。
- ③ 地域での危険箇所の把握を促進します。
- ④ 地域での防犯活動を促進します。

#### 社会福祉協議会の取り組み

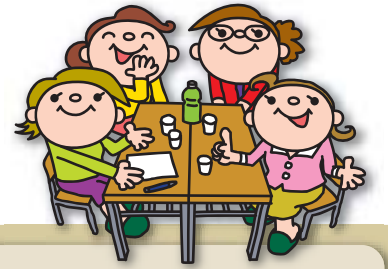
- ① 高齢者や障がい者等の暮らしを守る応援事業者のネットワークの構築をすすめていきます。



基本目標D

# さまざまな支援が受けやすい地域にしよう

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の住民・諸団体、社会福祉協議会などの専門職等や行政が協働し、地域の身近で相談できるしくみづくりを進めます。



### 1 相談機能と情報提供の充実

#### 今後の方向性

- (1) 市民が困った時に相談しやすいように、また、市民のニーズと必要な福祉サービスを適切に結びつけるように、地域に密着した相談体制を充実させます。
- (2) 身近な相談先から専門相談機関まで連携を強化します。
- (3) 各種相談先や福祉サービスについて、誰もが分かりやすい情報の提供に努めます。

#### 市の取り組み

- ① 情報のバリアフリー化を推進します。
- ② 地域福祉活動団体等との情報の共有を図ります。
- ③ CSWの配置について、再編を検討します。
- ④ 「福祉なんでも相談窓口」(仮称)の設置を検討します。
- ⑤ さまざまな手段や専門性の向上による相談体制の充実に努めます。

#### 社会福祉協議会の取り組み

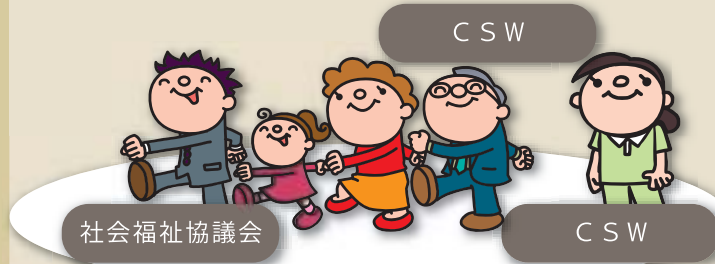
- ① 福祉関連情報の収集と提供の充実に努めます。
- ② 消費生活に関する啓発事業を展開します。
- ③ 総合相談機能の充実に努めます。
- ④ 生活課題を持った人や生活困窮者に対し各種貸付の相談に応じます。

#### 「地域福祉ネットワーク会議」(仮称)



問題解決へのつなぎ

#### 「福祉なんでも相談窓口」(仮称)



「まずは、相談しよう!」



### 2 課題把握と対応体制の充実

#### 今後の方向性

- (1) 校区・地区福祉委員会、民生委員・児童委員、NPO、CSW、社会福祉施設、学校等のさまざまな活動を通じて、支援を必要とする市民の把握や地域の生活課題の把握を進めます。
- (2) 把握した問題を福祉サービスへつないだり、さまざまな困難事例への対応の検討や新たなサービスの検討など対応体制の充実に努めます。

#### 市の取り組み

- ① 「地域福祉ネットワーク会議」(仮称)の設置を検討します。
- ② 地域福祉活動団体等の交流機会の充実に努めます。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 市内のさまざまな社会福祉法人がその特性を活かし、共通課題として地域福祉の向上を図るため福祉施設連絡会(地域貢献委員会)を設置します。
- ② 地域にある社会福祉施設や介護保険施設、学校、医療機関、相談機関等のさまざまな社会資源と地域が協働することで相談支援体制の充実に努めます。
- ③ 市民の意見を反映した地域福祉活動を推進していくために、皆さんの声を収集していくしくみづくりに努めます。

## 基本目標E

# 誰もがともに生活するまちをつくろう

福祉サービスの質の向上を図り、誰もがサービスを利用しやすい体制づくりを目指します。地域の中でさまざまな課題を抱えている人たちを同じ地域の構成員として包み込み、支え合っていけるよう、地域全体が一体となった地域づくりを進めます。

また、障がいのある人や高齢者等の特定の人のためだけでなく、あらかじめ誰もが利用しやすい施設や道具をデザインするユニバーサルデザインの考え方にに基づき、まちづくりを進めます。



### 1 地域による支え合いづくり

#### 今後の方向性

- (1) 地域における支え合い・助け合いを推進し、支援を必要とする人が抜け落ちないしくみづくりを構築します。

#### 市の取り組み

- ① 地域における見守り体制の充実を図ります。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 地域住民と地域内の社会福祉施設・NPO・地域包括支援センターなどの相談、専門機関と相互協力ができるよう働きかけを行います。
- ② 障がい者の社会参加の場づくりを支援します。

### 2 高齢者、障がい者、子育て支援サービス等の充実

#### 今後の方向性

- (1) 関連する個別計画に基づき、適切な福祉サービスの提供を行います。

#### 市の取り組み

- ① 関連計画の周知を図るとともに、施策や事業を計画的に推進します。
- ② 地域保健福祉医療の充実を図ります。
- ③ 福祉サービス提供機関における苦情解決体制等の設置を促進します。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 地域で安心して生活できるよう支援を必要とする人の見守り機能を強化します。
- ② 在宅生活における高齢者・障がい者・子育て支援体制を強化します。

### 3 権利擁護の充実

#### 今後の方向性

- (1) 福祉サービス利用者に対する人権尊重の意識づくりを推進します。
- (2) 子どもや障がい者、高齢者などに対する虐待や配偶者等に対する暴力など、人権侵害を見逃さない社会づくりと対応の充実を図ります。

#### 市の取り組み

- ① 児童や高齢者などへの虐待や配偶者等に対する暴力の防止のための取り組みを進めます。
- ② 日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用を促進します。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① 病気や障がいなどにより判断能力に不安のある方の権利を擁護します。
- ② 行政と連携し市民後見人の養成について取り組みを協議します。
- ③ 成年後見制度の利用支援を充実します。

### 4 交通、施設における福祉のまちづくり

#### 今後の方向性

- (1) 既存施設についてバリアフリー化を推進するとともに、新規施設についてはユニバーサルデザインによる施設整備を推進します。

#### 市の取り組み

- ① 公共的建築物等の改善や整備を進めます。
- ② 外出活動や移動などを支援するサービスを充実します。

#### 社会福祉協議会の取り組み

- ① とんだばやし街角トイレ運動を展開していきます。
- ② まちかどふれあいベンチの設置を進めます。